

## 青の煌めきあおもり国スポ六戸町環境衛生対策要項

### 1 趣旨

この要項は、「青の煌めきあおもり国スポ六戸町医事・衛生基本計画」に基づき、第80回国民スポーツ大会「青の煌めきあおもり国スポ」における環境衛生対策について万全を期するため、必要な事項を定める。

### 2 実施方法

青の煌めきあおもり国スポ六戸町実行委員会は、青の煌めきあおもり国スポ・障スポ実行委員会(青森県実行委員会)と相互に連絡調整を図るとともに、関係機関・団体等の協力を得て環境衛生対策を実施する。

### 3 環境衛生対策

#### (1) 会場の環境美化

関係機関・団体等と連携し、競技会場および練習会場の衛生管理体制を確立し、会場を清潔に保持するように努める。

#### (2) 道路等の生活環境の美化

関係機関・団体等と連携し、会場の周辺における道路等の清掃を積極的に行うとともに、ゴミの不法投棄、空き缶等のポイ捨ての防止に向けた啓発に努める。

#### (3) 宿舎の衛生対策

関係機関・団体等と連携し、宿舎の管理者に対し、宿泊者が快適な条件のもと過ごせるよう宿舎およびその周辺の環境衛生の保持に努めるよう指導する。

#### (4) 廃棄物の処理

会場等における廃棄物の発生抑制、分別収集を徹底し、発生した廃棄物については、適正な処理を行う。

#### (5) 受動喫煙防止対策

受動喫煙防止に関する意識の向上を図り、会場の敷地内禁煙化に努める。ただし、会場敷地内および会場周辺における受動喫煙防止、防火対策および環境美化のために必要と認められるときは、健康増進法第28条第13号に定める「特定屋外喫煙場所」の要件を満たした場合に限り、会場敷地内の屋外の一部に、例外的に喫煙所を設置することができる。

#### 4 その他

この要項に定めるもののほか、環境衛生対策に関して必要な事項は、別に定める。